

文化政策の総合的な推進のための機能強化

京都への移転を見据え、部制廃止、本省からの業務移管、他省庁からの職員配置等による組織再編を行い、文化行政の一層の推進(新・文化庁)に向けた機能強化を図る。

現行

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長・文化財鑑査官

平成30年10月以降

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部 (H29.4より京都に設置)

政策課
著作権課
国際課

文化部

芸術文化課
国語課
宗務課

文化財部

伝統文化課
美術学芸課
記念物課
参事官 (建造物担当)

部制廃止による機動的対応

省内業務(博物館・芸術教育)の移管

分野別タテ割りから機能重視へ

官(他府省)・民・学・芸で文化政策を総合推進

地域文化創生本部の充実

地域文化創生本部

政策課

企画調整課

参事官(芸術文化担当)

文化経済・国際課

文化資源活用課

参事官(文化創造担当)

文化財第一課

文化財第二課

著作権課

国語課

宗務課

～新・文化庁各課の主な所掌事務～

政策課

- 文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- 文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究

文化資源活用課

- 不動産である文化資源の活用に関する事
- 世界文化遺産・無形文化遺産に関する事、日本遺産に関する事

参事官(文化創造)

- 無形・動産である文化資源の活用に関する事
- 生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

文化財第一課

- 建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関する事
- 無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関する事

文化財第二課

- 建造物である有形文化財の調査・指定等に関する事
- 記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関する事

宗務課

- 宗教学法人に関する認証等に関する事
- 宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行う事

企画調整課

- 国会対応総括、文化芸術推進基本計画
- 博物館、劇場・音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

文化経済・国際課

- 文化経済戦略など各省との連携調整
- 国際文化交流、国際協力

参事官(芸術文化)

- 実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- 学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

著作権課

- 著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関する事
- 著作権等に関する条約に関する事務を処理する事

国語課

- 国語の改善及びその普及に関する事
- 外国人に対する日本語教育に関する事

※青枠の組織については、本格移転時(遅くとも2021年度)に京都に置くことを予定し、緑枠の組織については、東京に置くことを予定している。